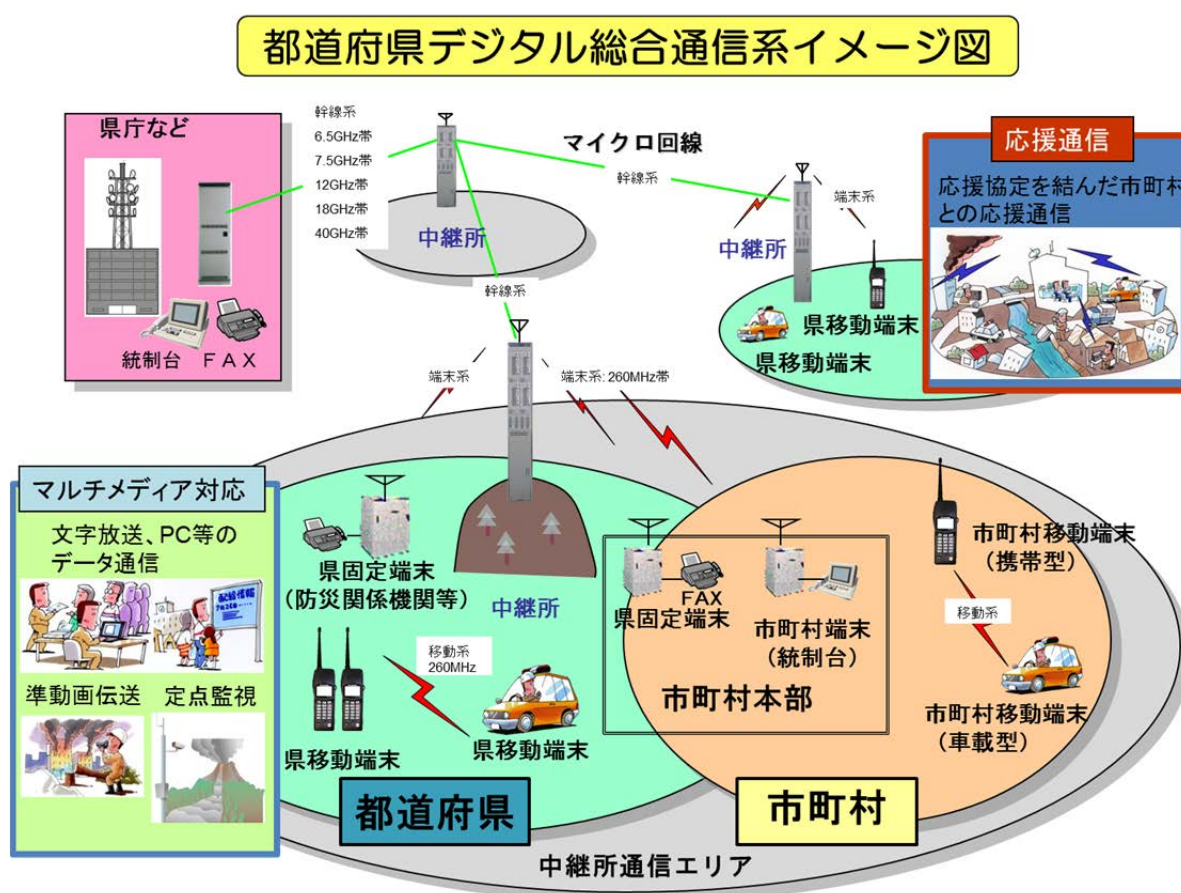


◇ 参考資料

○ 都道府県デジタル総合通信系とは

都道府県デジタル総合通信系は、防災情報の共有化や防災情報システムの高度化等を図るため、平成16年から導入されており、災害情報の収集や防災行政等に関する情報伝達手段として、県庁や県の出先機関等と移動体（車載型、携帯型等）との間及び移動体相互間を結ぶ移動通信系と、県庁と市町村役場又は防災関係機関等を結ぶ固定通信系を同一システム（260MHz帯のデジタル通信方式）で総合的に構成することができます。

本システムを導入しデジタル化を行うことにより、同時双方向の音声に加え、データ及び静止画像等のマルチメディア伝送にも対応するなど災害時の情報伝達についてより的確な対応が可能となるほか、市町村との相互応援のための通信システムの構築が今後一層容易となります。



○ 中国地方における都道府県デジタル総合通信系無線局の整備状況

岡山県（平成19年度整備）

山口県（平成19年度整備）